

「ちば電子調達システム」による 平成26・27年度入札参加資格審査申請について

~~本日の説明会での重要なポイント~~

第一部 入札参加資格申請の概要

★ポイント1

- 平成24・25年度入札参加資格申請と同様に「ちば電子調達システム」を利用。
⇒アドレス <https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalPublic/>

★ポイント2

- 平成26・27年度入札参加資格審査申請実施団体は、54団体。

★ポイント3

- 平成26・27年度入札参加資格審査申請（当初申請）の受付期間。
平成25年9月17日（火）から平成25年11月18日（月）

★ポイント4

- 入札参加資格申請の資格について
 - ・建設工事⇒申請日現在において審査基準日から1年7か月を経過していない経営事項審査の結果通知が必要
 - ・測量・コンサル⇒測量業、建築の設計業、不動産鑑定業、土地家屋調査士はそれぞれ法に基づく登録が必要。
 - ・物品・委託⇒法令により許可又は登録等を必要とする業種については当該許可又は登録等を受けている者。
 - ・各団体個別⇒平成26・27年度入札参加資格申請マニュアル（当初申請）（以下、「当初申請マニュアル」という。9月上旬HP公開予定。）を確認。

★ポイント5

- 「物品」、「委託」に関する中分類の見直し。
 - ・一部中分類の追加や変更、当初申請マニュアルをよく確認。

★ポイント6

- 入札参加資格審査申請の申請書類の一部簡素化
 - 一部の団体で提出している様式について、事務内容精査の結果、一部の団体について削減。

第二部 入札参加資格の申請方法

★ポイント7

- 当初申請のマニュアルを必ずダウンロードし、熟読する。
 - ※マニュアルはちば電子調達システムHPから「様式・規約など」⇒「関係様式のページ」をクリックしていただければ取得できます。

★ポイント8

- 利用者番号とパスワード
 - 現時点で千葉県と38の市町村の名簿のいずれかに名簿申請を行っている事業者様は、既に発行済み。重複取得注意。

★ポイント9

- 1つの利用者番号を取得すれば、「工事」、「測量等」、「物品」、「委託」の4業種の申請を行うことができる。

★ポイント10

- 申請書の印刷は、一括して最後に印刷。

★ポイント11

- 申請書類が、申請の期間最終日（平成25年11月18日（月）午後5時まで）に共同受付窓口へ届いたものを審査対象とする。

★ポイント12

- 当初申請の期間に申請が間に合わなかった場合は、翌年度の随時受付で申請。（4月以降受付開始予定）名簿登載は、概ね申請日の翌々月の1日の予定。